

1. 件名：「関西電力株式会社高浜発電所1，2，3，4号機の特定重大事故等対処施設の設計及び工事の計画に係る審査への対応について」

2. 日時：令和2年9月24日 14：30～14：50

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)：担当者3名

関西電力株式会社：担当者2名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、高浜発電所1，2，3，4号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の認可申請に関する不開示情報の考え方について説明があった。

(2) 原子力規制庁は、引き続き確認を行っていく旨を伝えた。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事計画認可申請書のマスキング範囲について（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上